

Title	銅鐸文化終相の研究
Sub Title	
Author	直良, 信夫(Naora, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.4 (1930. 12) ,p.71(603)- 88(620)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19301200-0071">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19301200-0071</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 銅鐸文化終相の研究

一

私は嚮にわが近畿一圓の地を樞核として、異常な文化史的發達をなした銅鐸について、その起源の考察をなし、夫が支那三代扁鐘の日本的變改製品であるのに外ならない、といふことを述べた事があつたのである。(1)で、順序として、然らばその第一期作品以後の銅鐸が、如何なる形に於て文化躍進を敢行したであらうかといふことを究明せねばならない筈ではあるけれども、その論述は暫く別の機會に之を發表するとして、本稿では、専ら、かくも盛大であつた銅鐸文化が、如何なる形相に於てその終末を飾り、而して、何故に忽然とその姿を我が上代文化繁叢の中に晦まされねばならなかつたであらうかといふことと、その以後のわが上代遺品の中に、夫等の文化的特彩を止めたものがなかつたであらうかといふ事を究めて見たいと思ふのである。

二

稿を進むるに先だつて、私が茲で述べやうとする終末期の銅鐸とは、如何なる形式のものをいふのであるかを明にして置かねばならない。

銅鐸は、之をその形式及紋様と製作の上から見て、三期に分割することが出来るのである。その第二期の所産品は、私の稱して横帯紋式となすものであつて、第二期品としては、その總高が一尺内外から三尺迄に及ぶ中位の丈を有し、比較的身が扁平であつて、作は未だ古拙の域を脱せず、身を飾る主紋が、格子目紋の復合より成る所謂袈裟襷紋と、今一つは、所謂流水紋とから成つてゐるもの、二種類である。これらの銅鐸には、その鈕及緒の外縁に耳様の突出があつたにしても、夫は著大ではなく極めて實質的な飾紋であるのに外ならない。然るに、その次位の第三期所産品に至ると、鐸の總高は著しく長大になつて行き、少くとも三尺を下るものはなく、鈕は半小判形を呈して、身は丸く、緒及鈕には、著明なミズラ様の突起を有してゐるのである、つまり、私が本稿で述べやうとする銅鐸は、この三者の中の最後のものである。この銅鐸は、梅原末治氏が、氏の銅鐸分類上、第三類(二型式)としたものである。私は、私の分類上に於て、前述第二期所産中の袈裟襷紋式のもの、その紋原が格子目より成る事からして之を「格子目紋帶袈裟襷銅鐸」とし、第三期の同類品を、その紋原が太い直線的な凸帶紋である所からして之を「凸直線紋帶袈裟襷銅鐸」と總稱する事にしてゐるのであるけれども、夫等の中に包括されて居り乍ら、表現された飾紋に、單化したものと、又その反對に復雜化したものがあるのである。(2) 然し、

本稿の記述の便宜上、この終期に位する凸直線紋帯袈裟鐸銅鐸の中にも、やはり單的なものと、紋様の復雜を極めたものがあつて、之をその主紋に依つて、前者を單式凸直線紋帯袈裟銅鐸(3) 後者を復式凸直線紋帯袈裟銅鐸(4) として呼びたい。而して銅鐸文化の進展の道程としては、前者は後者の次位に置かる可きであつて、わが銅鐸文化の終局を飾る遺品として、私の殊に興味をもつて見てゐる製品なのである。即ち、私が、本稿に於て論述せむと欲する所の鐸は、主としてこの最後の製作品を指すのである。

### 三

この單式凸直線紋帯袈裟銅鐸は、前にも一寸記して置いた如く、身の断面形が、殆ど正圓に近いのが多く、緒が鐸身の底邊までに達せず、底邊を去る遙か上位に於て終りを告げてゐることは著大な構造的な特色である。そしてその施紋に於ては、只單に、太い凸直線帯と細かい同様の帯とが、いくつかに縦に交叉して、身を飾つてゐるのに過ぎないのであつて、その他に於ては僅かに最下段に上向鋸齒紋の一行が存する位のものである。鈕がやゝ角張つた半小判形をなし、その外周に突出するミズラ様の耳ど、緒に存する耳とは未だその盛美さを失つてはゐない。がその構造に於て、身に反りを有つことの少くないてゐるのは顯著な事實である。

今、本類銅鐸の出土地を列舉して見るならば次の如くである。

一、伊賀國名賀郡阿保村柏尾湯舟

二、傳尾張國名古屋城濠

三、傳伊豆國益山寺

四、近江國野州郡小篠

表示の如く、四箇所四例しか、真正の意味に於て、本類銅鐸は存せない事となる。しかも、その中二三のものは單なる傳へである所からして、直ちに採つて資料とすることが出来ない。之を、今日出所の明なる銅鐸の全數に比する迄もなく、この銅鐸の直前に置かる可き復式凸直線紋帶袈裟襷銅鐸の數に比するも、極めて渺たるものであることは瞭然たるものがある。

伊賀柏尾鐸は、總高三尺五寸四分(底口部長徑一尺二寸、短徑一尺〇六分)の身の反りの僅少なものであつて、紋様に於て、同類の鐸身の紋様と相違する點は、緒に、身から延びてゐる凸帶を缺いてゐる事である。出土状態は地下約二尺の粘土層中に、緒を上下にして横位に埋没して居り、鐸の下部に石塊が存してゐたと言はれてゐる。

傳名古屋城濠中から出土したと言はれるものは、現高三尺五寸の身の長大な製品であつて、紋様は、この類の模式のものである。

傳伊豆益山寺出土鐸といふものは、このものが、私のいふ單式のものであるらしく思はれる以外、何等採る可き點を有してゐるのではなく、傳伊豆益山寺出土といふことすら、疑問を挾む可き多くを有してゐるのである。

近江小篠鐸は、梅原氏が「銅鐸の研究」中に於て、第一號品としたものであつて、紋様の主部に多少疑はしい點があるけれども、その形狀といひ、大體の施紋といひ、先づ私の認むる所、單式の著明な特徴を呈示してゐるのである。本鐸はその高さ四尺四寸八分もあつて、わが現存銅鐸の最高位に置かる可き遺品である。本鐸は他の十四口の鐸と横位をとつて相並んで埋没してゐたのであつた。

#### 四

叙上の如く、四例の鐸は、その紋様、構造及製作技術の點からして、わが銅鐸文化の終末に於ける製品であることが察知せられるのである。而して、更にこの四例の中、その終局の最尖端に立つてゐるものは、恐らく最初に擧げた伊賀柏尾の鐸であらう。今、私はその理由とする所を左に少許述べて見たい。

銅鐸の第一期製作品が、かの支那三代青銅製扁鐘に、その祖源を有し、之が日本的に改變せられて所謂銅鐸となつたのは、その前後に於ける種々なる點より觀て、少くとも西紀前二、三世紀であつたと私は考へたのである。(5)

而して第二期に至つては、銅鐸は急展的な進躍をなして近畿の青銅文化を代表

するに至つた。そしてこの期の作品と認む可き銅鐸の特色よりして、この第二期は相當長引いたらしく思はれる點があり、年代も亦西紀を前後してゐたのである。而してこの期の終りに近づくに従つて、次第にこの文化は東と西南に向つて擴展して行き、一しきり製作は爛熟の域に至つたのであるが、爾後少しづつ、その衰微の道へと入りかけたのであつた。之が第三期の初めである。そしてその存続年代は、わが高塚築造の初期頃までであつたらしい。

又その銅鐸の内質より考へてみても、初期のものは、私の見る所之を一つの神祕的聖樂器とするのを正當とすべきであつて、第二期品は、この原基的本質よりは幾分遠ざかつて、音律よりも、形へと美しさを増して行つた傾向があり、この期の終りより次期に亘つては、全く形崇への色彩を帯び、用途も、當初の本意は没却せられて儀仗的になつてしまつたらしいのである。そして、當時未だ石器時代の状態であつた近畿四近の民衆へ、著明な文化的交渉を投影したのは、實に、第二期以後からであつて、當時未だ石器使用の民衆であつた彌生式土器製作者が、銅鐸面に於ける紋様及繪畫の如きものを、自分のものとなすに至つたのもこの期以後であつた。然るに、彌生式土器及その他の金屬製品が、この期に於て、かくも接近した交渉を有して居り乍ら、第二期の終りから、第三期にかけて、文化の交渉を示す確實なる例を多く有して居らないといふことは、私共の相當考へてみなければならぬ所であらう。

かくの如く、銅鐸の形狀に於ける變遷は、その用途と大なる關係を有してゐた事が察知せられるので

あつて、この相關的事象は、かの北九州の青銅文化を代表する所の銅劍銅鉾の夫と同轍であつたと思はれるのである。即ち銅鐸に於ては、先づ横帶紋式のものより、精巧なる格子目紋帶袈裟鐸銅鐸及種々なる流水紋銅鐸の生れたものであるといふことは何人も否定し得ない事實であつて、之は、今更私の辯ずる迄もない所である。而して必然に、この格子目紋帶袈裟鐸銅鐸よりも、形狀に於て、若くはその飾紋に於て復雜化したる凸直線紋帶袈裟鐸銅鐸が、この進化の事實を無視して、逆行的に存在してゐたとは思はれないのである。然らば何故に私は、單に凸帶のみを以て飾れるこの類の鐸を最終の所産と見定めたとかといふに、もとくこの凸直線紋帶といふものは、平凡に鐸身を飾つてゐた格子目紋帶袈裟鐸の配紋を更に美しく、そして引締つた力強さを現出するために更にその上に添加したもののなに過ぎないものである。かくしてみれば、この整美なる内外兩面の特色を有する同様の大形品に、その著しく質と相に單的のものがあつたとすれば、この場合この單的のものを以て前者の前位に置くは素より穩當を缺くものであることは自明であつて、必然に後者は前者の退嬰したものとなさねばならないのである。

斯かる理由からして、私は、この單式凸直線紋帶袈裟鐸銅鐸を、それ以後に來る可き銅鐸の皆無なるよりして、本品をわが銅鐸文化最終の所産品としたのである。

而して、わが銅鐸の最盛代に於ては、夫等の銅鐸が四周の彌生式土器と密接な文化史的境地に即して居り乍ら、何故か、この爛熟期を降下するにつれて、その兩者の關係も亦薄らいで行つてしまつたので



ある。かの攝津川邊郡川西町加茂遺跡に於ける兩者の關係の如きは、この場合に於ては特例として認む可きものであるかもしれない。しかもこの加茂臺地下出土の鐸は、私のいふ復式凸直線紋帶袈裟鐸銅鐸であつて、單式のものではない。

## 五

斯の如く、銅鐸がその後期に於て、彌生式土器とその相關度を薄弱にして行つたといふことは、換言すれば、わが西日本上代文化の大系であつた主要彌生式文明から漸次忘れられかけたものであることを示してゐるのに外ならない。この事實を以て、直ちに喜田博士の如く、民族論にまでその筆力をもつて行くことの是非は暫く之を別として、とにかく、かゝる状態を生ずるに及んだのは、單に銅鐸が當時の文化的流行の殘渣に迄墮落したがためのみではなく、我が上代文化の中から驅逐せらるゝに至つた主要な動因が、何かの形に於て、他に存在すべきものであつた事を思はずにはゐられない。

かの爛熟期以後の所作銅鐸と文化史的に顯著な關係を有する大和磯城郡川東村唐古遺跡の示す事實に據つて見るのに、この遺跡の民衆が、銅鐸的文化生活を敢行してゐた時は、既に、純然たる石器使用の時代を抜け、一方に於ては多くの鐵器を有し、他面に於ては優秀な白銅製銅鏃を有してゐたのである。しかもこの銅鏃は、銅鏃そのもの、研究からして、明に、高塚築造時代初期の所産である點は、第二期

後半の銅鐸存続の時代の一點が、中央近畿の地に於ては、既に、古墳墓築營の當初にあたつてゐたことになるのである。この唐古遺跡の呈示する事實によれば、當時、金屬器としては、青銅器はその姿を見せず、之にかわつて、白銅製品、錫製品及豊富な鐵器類であつたことが窺知せらるゝ。つまり、銅若くは、青銅の如き下級銅器の製作よりも、より以上の強健な金屬器文化を要求してゐたものであることが知らるゝのである。この遺跡から多くの鐵滓及鐵製品が発見せられるといふことは、遺跡の近邊に住してゐて、この遺跡の遺物を最も多く採集せられてゐる飯田恒男氏令兄から私の聞いた所であつた。然し夫等の鐵滓及鐵製品は、何れも今日腐蝕してゐて層位から摘出する事の困難なものであることは、飯田氏の教示のみならず、私自身も深く體驗した所である。之等の多くの鐵製品が、必ずしも全部が全部とも我が上代の遺品のみとはいひ得ないものがあるかもしれないが、しかし私が韓人池の北側に於て、錫製曲玉様金屬器と共に得た鐵製品の如きは、曾つて、私が松木勇氏と共に、丹後國熊野郡湊村函石濱の遺跡(6)に於て得た鐵製品とほゞ同一の金屬器であつて、類推的にこの製品の我が石金併用期文化の所産なるを認めることが出来る上に、同出の錫製品は、淡路國三原郡松帆砂丘及同國福良町八幡神社境内の石金併用期遺跡發見の錫器の質と大體に於てよく似てゐるのであるから、唐古遺跡發見の錫製品は、尙石金併用代の所産品と看取することの穩當なるを思はせるのである。かくしてこの地の人々が、著しく銅鐸的色彩を有してゐた文化人であり乍ら、自らその銅若くは青銅器の如き低級金屬器を採らず、冶金

工業學上一段の進歩をなせる白銅及錫の製品を使用し、多くの鐵器を製作せる事實を以てすれば、わが銅鐸文化終期近くの時代、既に近畿の金屬器文化は鐵その他のものによつて特色付けられる内容を有してゐたと見なければならぬのである。この銅から鐵への文化の移動は、この時代の文化内容が急激に武器主要の實質的生活を必要とするに及んだが爲であることは動かし得ない事象であらう。(7) 精銳な武器の必要、それが鐵工業を急展せしめ、傳統を尊び、ともすれば虚構な事項に流れ勝ちであつた古い文化を驅逐したに相違ない。従つて、在來の傳統に據つて、只單に儀仗的にのみその存在を許されてゐた大形の銅鐸が、必要に急迫せられた新興鐵工業のために置換せられるに至つた事は有り得べき事である。(8) 或は又一面に於て、青銅製品の原鑛が、何等かの事情のために彼等の手に渡らなかつたが故であるかもしれない。しかし、この見解は、何故に、あの大形にして整美なる銅鐸が、尻切れ蜻蛉の如く、ぶつつりと、その跡を斷つに至つたかを考へてみると、普通の事情のもとに於ける文化の急展による廢止とは到底受取れない實態を示してゐる事からして、その銅鑛自身入手の不可能も、亦常態のもとに生じた事柄とは思はれない。試に今、之等の大形銅鐸の出土状態を検してみるのは、單復何れを問はず、大部分は整然と有意のものとの埋藏であるらしく思はれるのである。が之等は、殊更に入念に埋藏せられたが故に、その状態の原形を破壊すること少く、今日まで保存する事が出来たのであるが、實際に於ては、かゝる入念な埋藏を見ずして、放棄或は破壊、もしくは轉用せらるゝに及んだものもあつたであら

う。かの攝津加茂石金併用期遺跡發見の銅鏃(9)が、銅鐸片の利用らしく思はれ、しかもそれが又同出石鏃の形狀と少毫も差なき急拵への粗製品である點は、後者の一例であるとはいへ、如何に銅鐸文化終末の諸相が、銅板破片を利用して、夫を武具としなければならぬ程の並外れた世態であつたかを表示してゐるものとして、私共の注意すべき點ではあるまいか。

## 六

今日、この種、若くはそれに直前する型式の大形銅鐸の分布を查考するに、それらは多く後のわが上代文化の中心地たる中央近畿の地を離れた遠隔な所に多いのである。之は、爛熟期を通り過ぎた銅鐸文化が、中央近畿の地に於ては既に鐵によつて文化の形態が置換せられた後に至つても、未だ鐵文化の興展を見なかつた地方に於てのみその存在を許されてゐたと見る可きであらう。然し夫等が又、いくばくもなく鐵文化によつて驅逐さるゝに及んだであらうことは、その形狀以外の後出品の存在を有せずして、その原型のまゝ廢つてゐることによつても明であらう。ひとりこの時代に於ては銅鐸のみではなく、この後期の銅鐸とほゞ並行して製作せられてゐたと思はれる銅鏃すら、その姿をやはり鐵に據つて變られてゐるのである。この事實は、大きな流の鐵文化が、急激に勃興したのによるものとしか考へられな

當代に於ける鐵工業の内容を今茲で詳細に述べる暇を有しない。(10) しかし曙期の鐵文化がまづ武器に據つて興起してゐることは顯著な事實である。之は、同じ青銅文化であり乍ら銅鏃は武器としての本態のまゝ、そして銅鐸は武器以外のまゝに於て、何れも大陸文化の流れを汲んで日本の土に芽生した文化相に對比して興味ある點を現出してゐるのである。世間往々にして、石器伴出の銅鏃が、鐵鏃と共出してゐる事からして、鐵鏃の銅鏃と同時に所作されたるものなりと論ずる人あるも、私の研究する所に依れば、鐵鏃は必ず銅鏃の後出たることの明證を有してゐるのである。故に、この場合に於ても、やはり銅から鐵へと文化は移動してゐることが窺はれるのであつて、この鐵によつて置き換へられたる銅鏃の存續年代が、不思議にも、廢滅に瀕して立てるかの大形銅鐸の年次とほゞ合致してゐるのである。

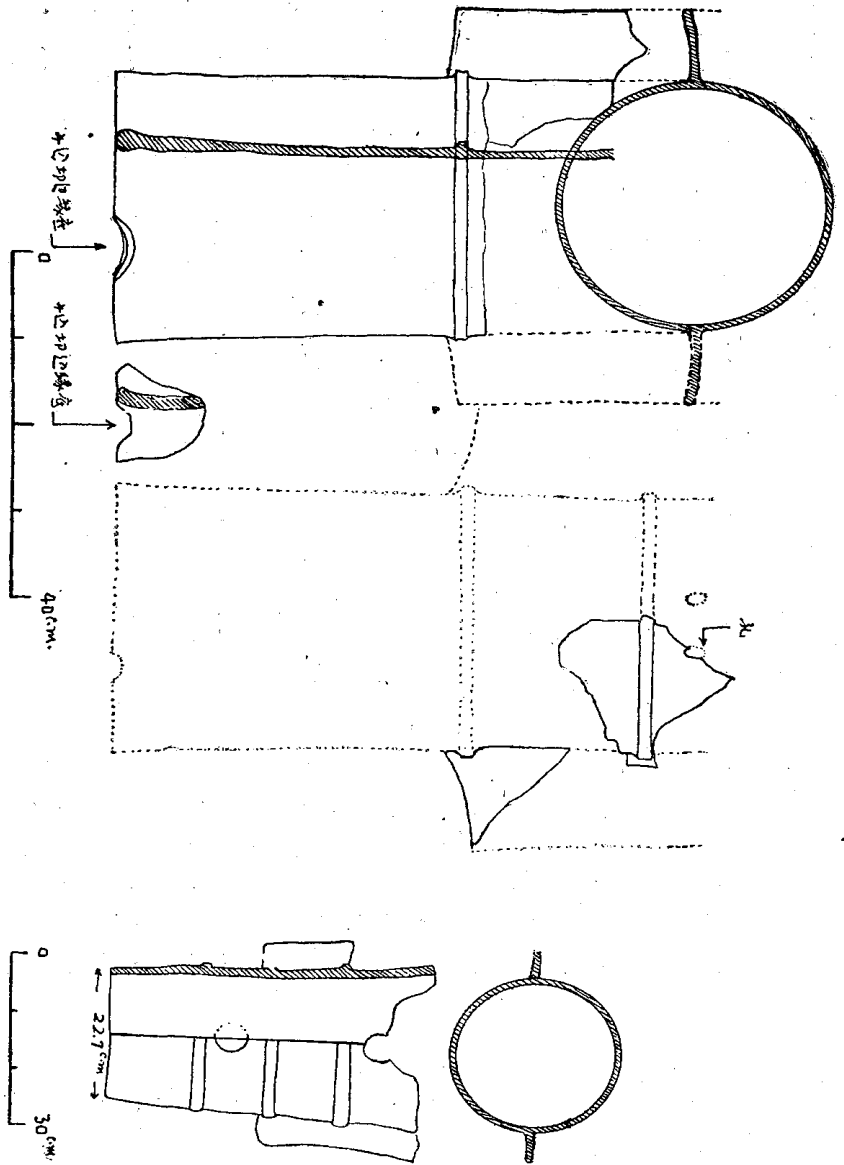
## 七

然らば、當時急激に勃興したる鐵文化によつて、わが銅鐸文明が完全に近く驅逐せられるに及んだであらうといふ事が考へられるとして、その後この銅鐸文化は、その餘影とでもいふ可きものを少しも、後の文化の中に殘さなかつたであらうか。私はこの問題を考へる度に、いつも思ひ出すものは、私が之から述べやうとする緒を有つた一類の埴輪圓筒の事である。以下、この遺品を、私は有緒埴輪圓筒(11)と命じて論ずることゝしよう。

(四圖案) 示利一の筒形輪植鑄石

(四圖案) 埴塚墳内後方前山縣歌野水室部方明口方橋

(四圖案) 埴塚墳内後方前山縣歌野水室部方明口方橋



この埴輪圓筒は未だ學界には餘りその存在を知られてゐないものである。分布<sup>(12)</sup>の如きも極めて一小部域に限つて存するのをみるのであるけれども、實際に於ては、もつと廣く分布してゐたと思はれる。それはこの埴輪圓筒に存する鱗は、製作の加減から、器體から剝落することの容易なために、發掘の際に看過される事の甚だ多い點と、發掘跡に於て、この鱗のみ取り残されて存する事實を私は甚だ多く知つてゐるからである。

この有鱗埴輪圓筒は、私の調査したもの、全部が、今その上部を失つてゐるがため、殘餘の下半の形狀しか之を見る事が出來ないのは遺憾な點ではあるけれども、その總高は少くとも三尺以上であつたと思はれる。身は正圓形であつて普通三乃至四條の凸帶を有し圓若くは正三角の透しが身の縦主軸線にあたつて二乃至三箇存する。身の下部が細くして上部が大きいものと<sup>(13)</sup>、その反對のもの<sup>(14)</sup>とがあつて、鱗は、最下段の帶か或は第二段の帶の所から附せられて、身の圓周線に、正しく直角<sup>(15)</sup>に附いてゐるのが多く、その幅は、七糲位から、大きいものになると優に十糲を越すものもある。そして、この圓筒の身の下底邊に、 $\square$ 狀の切れ込みと、半圓の同様の構造を有するものとがあつて、更に又、身の上部側邊に、小さい先天的と認む可き孔の存するものがあるのである。<sup>(16)</sup> その作に表はされた窯業上の手法の如きは、他の本邦發見の埴輪圓筒と何等異色を見ない。

この有鱗埴輪圓筒の埴に於ける埋置状態は、門野氏によると、行者塚では、後圓部の下縁線から、約

一間半上方の所に、鱗と鱗とを相對的に接せしめて多數樹立されてゐたといはれ、その各圓筒の距離は約五寸位であつたといふ。

今、この特異な形狀を有する有鱗埴輪圓筒を熟視せられよ。その身の構造に於て、若くはその大きさ及び鱗の附工合に於て、何んと著しく銅鐸的作品ではあるまいか。鱗に耳こそなければ、下底邊に切れ込みを有し、上天下小のこの圓筒こそ、かの銅鐸文化最終の作品と見得べき、伊賀柏尾の銅鐸の身に、髣髴たるものありはしないか。勿論、銅鐸と埴輪とは、その用ふべき途に差あり、その作質に異色あつて同一視す可きではないとしても、銅鐸文化終局の推想年次がほど、之等の有鱗埴輪圓筒を埋置した古墳(17)の夫と同定すべき據點をもち、且つ銅鐸が彌生式土器文化と密接な關地に立つものであることが認められ、他面わが古墳墓文化が、やはり彌生式土器文化の後裔である所等と併考して見る時、誰か、如上概記の圓筒と、最終作品の銅鐸との類似が、偶然にして、しかも、不自然なりと論斷するものがあるだらうか。

私は、叙上の埴輪圓筒の詳述が、太田氏によつてなされてから後、更に細論するつもりではあるけれども、この式の埴輪圓筒は、前代文化の所産たる銅鐸の、極めて拙劣なる模倣に據つて生れたものにか過ぎないものであるといふことを、茲で記して置きたい。



## 八

如上概述の要點を、茲に括録して之を結言としたい。

私は、まづ銅鐸の形式分類の概述をなしてその推移を論じ、わが銅鐸文化最終の作品は、私のいふ單式凸直線紋帶袈裟襷銅鐸であるといふ事を記した。そして何故にこの銅鐸がわが上代文化の中樞から忽然と姿を消したかの基因を考察して、その要點の勃然と興つた當時の鐵文化にあり、武器文化が虚構的にして非實利的な青銅文化を驅逐したのにあると説いた。然し、尙後に至つて、之等の銅鐸は幾分か形と質とを變へて、上代文化の中にその色彩を残してゐた。構造上から觀じてそれが所謂有緒埴輪圓筒の一群なのである。が、それ以後、この式の埴輪圓筒はその姿を没してしまつたらしい點がある事からして、應て銅鐸文化は全く地を拂つて絶滅したと見る可きである。(18)

尙、古墳發見遺品の上に於ける、紋様及繪畫の如きものとの考較は、既に大野雲外氏(19) 沼田博士(20)等に精細な論述があつて、更めて私の再論する必要を認めないものではあるけれども、かゝる繪畫を有する銅鐸は、未だ廢滅に直面せざる以前の作品に多いのであるから、その間に見出される時間的の距りの多いのを考慮して、私は暫くこれらの説に對する檢討を保留して後考に俟ちたいと思ふのである。

- (1) 拙稿、横帯紋式の銅鐸、歴史地理
- (2) 近く「銅鐸の形式分類」の題下に於て公表するつもりである。従つて精細なる分類記述は夫に譲る。
- (3) その主紋が文字通り、單なる凸直線帯の袈裟襷である所からしてかく呼ぶのである。
- (4) 主紋が、前者のものを骨子として、之に他の種々なる紋様が附加せられてゐる。
- (5) 前出、(1)の註。
- (6) 丹後函石濱遺跡査報、考古學雜誌十九の十一參看。
- (7) 石金併用期遺跡發見の鐵器は殆ど武器のみである。
- (8) わが建國祖神御一統の近畿地方に於ける戰事的御活躍の説話の如きは、或は、銅から鐵への實質文化を急展せしめた大きな實狀を暗示してゐるのであるかもしれない。
- (9) 拙稿「銅鐸と石器伴出銅鏃との關係」中「攝津加茂發見の銅鏃」の項參看。
- (10) 近く公表する拙稿「日本曙期金屬器時代の鐵文化」及「石金併用期遺跡發見の鐵鏃」の稿に細論してゐる。
- (11) この埴輪圓筒については、私の友人太田陸郎氏が深く研究されてゐる。その形状と文化史的特色は、何れ氏によつて發表されることと思ふ。この圓筒は、盾形埴輪に少許の類似をもつてはゐるが、夫はその根本に於て別箇のものである。
- (12) 今確實な發見地名を左に掲げる。
- 播磨國加古郡八幡村行者塚(前方後圓墳、據門野齊之助氏)
- 同 國明石郡垂水町歌敷山平(前方後圓墳、太田氏及余の調査による)
- 同 國同 郡同 町五色山古墳(前方後圓墳、福原潛次郎氏採取)
- 同 古墳西側陪冢(圓墳、太田氏及余の調査による)
- 攝津國神戸市東尻池町念佛山(墳性質不詳、福原潛次郎氏採集)

- (13) 播磨八幡村行者塚例の如く。
- (14) 同國垂水町五色山古墳例の如く。この例はその形状が最も銅鐸のそれに近い。私も太田氏から寫眞を惠與された。
- (15) 播磨垂水町平古墳例の如く少し傾斜してゐるものもある。
- (16) 播磨平古墳發見のもの、之は私の採集品である。
- (17) 之等の古墳の箇々については何れ不日細論するつもりであるけれども、五色山古墳については、藤井忠氏、篠川種郎氏、八木柴三郎氏、坪井正五郎博士、三宅米吉博士、和田千吉氏、小西孝四郎氏、福原潜次郎氏等の業績によつて明であり、行者塚については、渡部學士の報告(兵庫縣史蹟名勝天然記念物調査報告第四輯)があり、攝津念佛山遺蹟は、福原氏の「五色山古墳に就いて」大正十年五月十日刊のパンフレットに論ぜられてゐる。共に、我が古墳墓制上半の優秀なる墓形を有し、その相對年次の三、四世紀代のものなるを認め得べきである。
- (18) 銅鐸發見記録の最古のものといはれる「扶桑略記」天智天皇七年の條によると、『正月十七日於近江國志賀郡建崇福寺始令平<sub>レ</sub>地堀<sub>ニ</sub>出<sub>奇</sub>異寶鐸一口<sub>ニ</sub>高五尺五寸又堀<sub>ニ</sub>出<sub>奇</sub>好白石<sub>ニ</sub>長五寸夜放<sub>ニ</sub>光明<sub>ニ</sub>』とあり、元明天皇和銅六年の條に、『丁卯大倭國宇太郡波坂郷人丈初位上村君東人得銅鐸於長岡野而獻異<sub>レ</sub>常音協<sub>ニ</sub>律呂<sub>ニ</sub>敕<sub>ニ</sub>所司<sub>ニ</sub>藏<sub>レ</sub>之』とあつて、既に七、八世紀代の日本文化からは、奇異なものとして取扱はれて居たのである。その後<sub>ニ</sub>於ける銅鐸發見の記録又之とさほど相同じである以て、如何に銅鐸が、早くわが上代文化の中から消滅したるたかゞ明知されよう。
- (19) 同氏、「銅鐸と埴輪土偶の關係に就いて、古代日本遺物遺跡の研究」參照。
- (20) 同氏、「古傳記に見えたる但馬民族、人類學雜誌三三の五」參照。

(昭和五年十月四日稿)

直良信夫